

エネグローバル株式会社から寄附をいただきました

この度、エネグローバル株式会社より「高齢者外出支援タクシー助成券交付事業」に対して、企業版ふるさと納税制度を活用した寄附金として、100万円の寄附をいただきました。今回の寄附に対しまして、2月20日に、役場会議室において、エネグローバル株式会社へ感謝状を贈呈いたしました。当日は、エネグローバル株式会社より、代表取締役社長 上野様、脱炭素推進課 長谷川様にお越しいたいただき、町長から感謝状の贈呈及びお礼の言葉を述べさせていただきました。また、上野様より、ご挨拶及び今回嵐山町へご寄附をいただくに至った理由などをお話しいたいただきました。

<企業版ふるさと納税とは>

企業が寄附を通じて、地方公共団体の行う地方創生の取り組みを応援した場合に、税制上の優遇を受けられる仕組みです。最大で寄付額の約9割が軽減され、実質的な企業の負担を約1割まで減らすことができます。

寄附のきっかけ

株式会社武蔵野銀行地域サポート部による 支援事業でのマッチング

企業版ふるさと納税を活用した取り組みは、日頃お世話になっている地域の方々へご支援や感謝の気持ちをお届けしたいという思いで、5年前から行っているものです。今回はもともと取引がありました武蔵野銀行の紹介により嵐山町に企業版ふるさと納税を実施するに至りました。



エネグローバル株式会社について

脱炭素・農業がテーマ

エネグローバル株式会社は、太陽光発電所の開発を通じて再生可能エネルギーの普及を推進しています。脱炭素社会の実現と持続可能な地域社会の構築に貢献し、次世代へ繋がるクリーンなエネルギー環境の創出を目指しております。

特に自治体と連携した公有地の有効活用と、営農型太陽光発電の推進に強みを持っています。未利用地などの公有地を活用した発電事業では、地域の課題解決に寄与する提案を行い、多数の採択実績があります。また、グループ内の農業法人と連携した営農型太陽光発電（ソーラーシェアリング）では、農業の持続可能性とクリーンエネルギーの創出を両立し、脱炭素と地域振興を牽引する取り組みを行っております。

エネグローバル株式会社については右記のQRコードからご覧ください



エネグローバル株式会社 代表取締役社長 上野様

Information

衣替えの季節！ 衣類・布団類を「もえるごみ」 に入れないでください

問 環境課
Tel.0493-62-0719

もえるごみの処理方法が焼却処理から微生物の力を活用する「乾式メタン発酵処理」に移行し、4年が経過します。皆さまのご協力もあり、発酵処理に適さないごみの混入率も低下してきていますが、発酵不適物・混入禁止物は確認されており、継続した取り組みが必要となります。

衣替えの季節は、もえるごみの中に衣類や布団類の混入が多く確認されています。これらは、処理施設の重大な故障につながる混入禁止物となります。分別のルールを守り、決してもえるごみには入れないでください。



実際にもえるごみに混入していたもの

【正しい分別方法】

品目	布類(洋服やタオルなど)	布団・毛布・枕・クッションなど
正しい分別	資源回収(衣類・布類) 毎週火曜日	粗大ごみ ごみ集積場には出せません

※粗大ごみは、小川地区衛生組合への自己搬入もしくは有料の戸別収集をご活用ください。

小川地区衛生組合からのお知らせ

問 小川地区衛生組合 Tel.0493-72-0441
問 環境課 Tel.0493-62-0719

小川地区衛生組合ごみ焼却場解体工事の実施(予告)

施設の老朽化に伴い、令和8年度よりごみ焼却場の解体工事を実施する予定です。

【予定工事期間 令和8年4月～令和10年3月】

工事期間中も粗大ごみの持ち込みについて受け入れを継続してまいります。ごみ焼却場解体工事の状況により、安全確保のために一時的に粗大ごみの受け入れを停止する期間が生じる可能性があります。受け入れ停止が必要となる期間や工事工程など、決定次第速やかに小川地区衛生組合ホームページにてお知らせいたします。搬入をお考えの際は小川地区衛生組合ホームページで事前にご確認いただきますようお願い申し上げます。工事期間中は、施設周辺並びに施設をご利用の皆さまにご不便やご迷惑をおかけする場合がございますが、安全対策を徹底し、周辺環境への影響を最小限に抑えるよう努めてまいります。住民および施設をご利用される皆さまには、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

小川地区衛生組合ホームページはこちらから▶



混雑します！大型連休期間中のごみの自己搬入

例年、大型連休期間中のごみの持ち込みが増え、場内が大変混雑し待ち時間が長く発生しております。

今年は4月27日、28日、30日、5月1日、7日、8日、11日が特に混雑が予想されます。(時間帯によっては、1時間程度お待ちいただく場合もあります。)[処分を急がないごみ][ごみ集積場へ出せるごみ]については、ごみの持ち込みを可能な限り自粛するか混雑期間を避けていただきますようお願いいたします。

また、持ち込む場合につきましては、下記の事項をご了承いただきますようお願いいたします。

1. ごみの持ち込みは平日9時～11時30分、13時～16時となります。
2. ごみを直接持ち込む際は搬入申込書が必要となります。事前に環境課およびふれあい交流センター窓口で配布の搬入申込書に必要事項をご記入の上ご持参ください。
3. ごみの荷おろし等の作業は搬入者自らが行ってください。
4. 必ず分別・分解してから搬入してください。分別・分解がされていないごみは、持ち帰っていただく場合がございます。
5. 体調がすぐれない方は、ごみの持ち込みをご遠慮いただきますようお願いいたします。

ごみ処理を安全に継続して行えますよう、皆さまのご協力をお願いいたします。

注意事項▶小川地区衛生組合に搬入できないものもございます。QRコードよりご確認ください。

▶ごみ収集車との混雑緩和のため、小川町立東中学校側から進入してください。

▶詳細はQRコードよりご確認ください。

▶その他詳細はごみ・資源分別収集カレンダーをご覧ください。



搬入禁止物は
こちらから



搬入経路図は
こちらから